

▲▽尾道市と尾道市議会へ申し入れ▽▲ 雇用と生活を確保する施策の実施について

尾道支部は12月14日、尾道市と尾道市議会へ、第83回定期全国大会決定事項に基づく申し入れを実施した。申し入れには、除補修中・四国地方支部長兼尾道支部長と支部執行部、そして全国海友婦人会の梅谷美保子中国ブロック長が同行した。尾道市への申し入れは、平谷祐宏市長にご対応いただき、尾道市議会への申し入れは高本訓司議長と山戸重治副議長にご対応いただいた。

申し入れの手交時、除補中・四国地方支部長は、昨今の船員を取り巻く環境を丁寧に説明するとともに、申し入れ項目の、

- ①住民税減免措置の実施
- ②日本人船員の確保に向けた船員教育機関の維持・定員拡大
- ③海上公共交通機関であるフェリー・旅客船への支援
- ④本四架橋料金収受業務に従事する組合員の雇用と生活を確保する施策の実施—などについて、理解を求め、それぞれのご対応者から、考え方が示された。

尾道市

コロナ禍により市の観光分野は大きく打撃を受けており、旅客船会社も例外ではないと認識している。特に離島航路の維持については今後もしっかり考えていかなければならず、▽住民税減免については、公平公正の観点から考えると直ちに減免の実施は難しいが、姉妹都市である今治市が実施していることは承知しており、比較検討していきたい。▽架橋収受業務設立の経緯については理解している。会社もコロナ禍による影響を受け厳しい経営となっていると聞いている。経営が維持できるよう引き続き連携していきたい。

尾道市議会

船員数が減少していることは知っていたが、これほど少なくなっていることに驚いた。船員の実態を把握できた。奨学金制度をはじめ船員後継者確保に向けた組合の取り組みは素晴らしいと思う、▽住民税減免は、姉妹都市の今治市や近隣の上島町で住民税の減免が実施されていることはインパクトが大きいと思う。公平性の観点などの課題もあると思うが、尾道市においても条例などを含め一度精査する必要がある。